

担当：人事局企画厚生課
企画調整グループ
担当者：上垣、橋本
内線：2132
直通：06-6944-6080

令和3年度 府庁版働き方改革の取組み（主なもの）

これまで、府庁版「働き方改革（第1弾）」「同（第2弾）」に基づき、長時間労働の是正や柔軟な働き方ができる職場環境づくりなどを進めてきたが、職員の心身の健康確保・ワークライフバランス・女性活躍の促進等を更に加速させるとともに、新型コロナ対応を踏まえた新しい生活様式を実践するため、「組織風土改革」と「柔軟な働き方の実施」の観点から、働き方改革を着実に進めていく。

組織風土改革

～ 仕事のメリハリ付け（意識改革）、業務の効率化や改善など仕事を見直す契機 ～

パソコン一斉シャットダウンシステムの構築 【知事重点事業】 53,911千円

- 時間外勤務の縮減と職員の意識改革に資する取組みの一環として、勤務時間終了時に職員端末機の電源がシャットダウンするシステムを構築

【概要】

内容：時間外勤務の事前届出をしなければ、職員端末機の電源がシャットダウン（テレワークシステムや時差出勤等にも対応）

開始：令和4年1月～（予定）

【イメージ：18時退庁の場合】



柔軟な働き方の実施

～ 固定的な働き方の見直し、時間と距離の障壁を除去 ～

在宅勤務の定着 ～IT副業人材の活用～ 【知事重点事業】 7,100千円

- 今後のICT環境の更新を見据え、すべての職員がテレワークを本格実施できるよう、テレワークに知見や経験を有するIT副業人材を活用して定着化に向けた取組みを強化

【概要】

内容：定着に向けた具体的な手法の検討、提案、助言（機器整備条件、勤務労働条件など）
各所属での実践に向けたガイドラインの策定

期間：令和3年6月～令和4年3月（予定）

（参考）在宅勤務に必要な機器整備等はスマートシティ戦略部で対応

サテライトオフィスの拡充

- 職員が勤務時間を有効活用できるよう、大手前・咲洲庁舎内にサテライトオフィスを新たに設置

【概要】

- ① 大手前サテライトオフィス
対象：出先機関職員
開設：令和3年4月（予定）
- ② 咲洲サテライトオフィス
対象：大手前庁舎、出先機関職員
開設：令和3年5月（予定）

主要事業 2

担当：人事局人事課
組織グループ
担当者：渡辺、正川
内線：2121
直通：06-6944-9098

非常勤職員緊急雇用対策事業費【知事重点事業】

■ 令和3年度当初予算額

64,710千円（非常勤職員の雇用に係る報酬等）

新型コロナウイルスの影響により就労機会を失った者等に対し、一定の収入を確保しつつ、将来の就職につなげる環境を確保するとともに、コロナ禍において高まる行政ニーズに対応するため、非常勤職員の雇用を行う

募集する職 非常勤職員（パートタイム会計年度任用職員）

業務内容 データ入力、書類受付・確認、電話対応、書類整理 など

募集人数 30人程度

採用時期 令和3年4月1日以降

就職活動への配慮 平日にも就職活動が可能となるよう、週4日以内の勤務とする